

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	農業委員会事務局
	課室名	

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
4 - 1 - 1	消費者ニーズに対応した農林産物を創出する	
重点施策ID	重点施策名	
4 - 1 - 1 - 2	農地の利用集積の推進	

2. 事業名等			
事業名	農業委員会運営事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	② ①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ()
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	農業委員会等に関する法律、農地法
各種の計画への反映 (=根拠計画)			事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 農業従事者の減少及び高齢化により、優良農地の維持管理が厳しい状況にある中、農地の確保及び有効利用は重要な課題となっている。	補助事業	名称	
		補助率	国 1/ 県 1/ 2 その他 1/
	起債の種類	① ② ③	
事業の目的及び対象	事業概要		
【目的】 農地等の円滑な利用及び権利移動の適正化を図るため。	農地法の転用及び権利移動に関する審議、窓口相談、各種証明書発行、農地の斡旋等。 なお、大分県からの権限移譲に伴い、平成21年度から利用権設定業務について市より移譲を受け開始。		
【対象】 農業者	前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容	
	E 維持		

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金							
	県支出金	9,339	21,642	7,230	7,689	7,156	7,106	7,106
	地方債							
	その他	138	813	102	611	110	110	110
	一般財源	12,064	23,031	94,933	96,170	99,688	99,688	99,688
	計	21,541	45,486	102,265	104,470	106,954	106,904	106,904
決算	国庫支出金							
	県支出金	9,338	21,641	7,229	7,688			
	地方債							
	その他	137	812	101	611			
	一般財源	5,156	22,179	94,001	95,636			
	計	14,631	44,632	101,331	103,935			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】 農地法に基づく許可件数 第3条：81件、第4条：22件 第5条：54件	【実績】 農地法に基づく許可件数 第3条：112件、第4条：20件 第5条：44件	【実績】 農地法に基づく許可件数 第3条：98件、第4条：13件 第5条：32件	

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値													
活動指標	農業委員会総会開催回数												
効率指標	-												
成果指標	① 農地法第3条、第4条及び第5条に基づく許可件数 ② 利用権設定件数											単位 件	
年度	H 17		H 18		H 19		H 20		H 21		H 22		備考
種別	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	
目標値					176	284	143	198	150	200	150	200	
実績値	145	136	157	541	176	284	143	198					
達成率					100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
備考													

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	農業委員会事務局
	課室名	

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	法に定められており、必要な業務であるため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	農業委員会については、地方自治法及び農業委員会等に関する法律により設置が義務付けられているため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	関係法令に基づき、適切に事務を行っているため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	法に基づく関連業務をはじめ、各種証明業務を実施し、事業を円滑に推進できたため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	法定業務を実施するうえで、現状の予算規模が必要であるため。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	兼任業務であり、現状の人員以上の削減が困難なため。平成21年度から農業振興課から利用権設定の業務委託を受けた。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	法定業務であり現状維持が妥当である。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
今年度から県より農地法の権限委譲を受けた。					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	